

# 第79期 定時株主総会 招集ご通知

## 日時

2019年6月27日（木曜日）午前10時  
（受付開始 午前9時）

## 場所

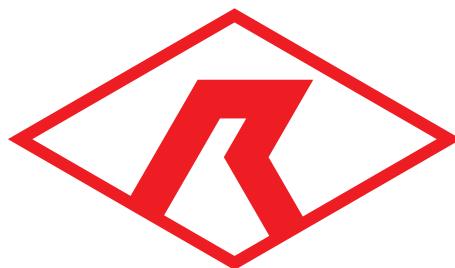
東京都豊島区南大塚三丁目33番6号  
ホテルベルクラシック東京  
6階 コンコード

## 決議事項

第1号議案 取締役7名選任の件  
第2号議案 監査役2名選任の件  
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

## ■ 書面又はインターネットによる議決権行使期限

2019年6月26日（水曜日）  
午後5時30分まで



# RYODEN



菱電商事株式会社

証券コード:8084

## 経営理念

社会の変化に対応し、  
会社経営の安定と発展に努め、  
社会に貢献する。

誠実な営業活動と  
先進的な技術の提供により、  
取引先の信頼に応える。

社員の人格と個性を尊重し、  
専門性及び改革心と  
創造力の高い人材を育成する。

## 行動指針

- 1 法令・ルールを遵守する
- 2 利益ある成長を目指す
- 3 グローバルな企業として  
社会に対する責任をはたす
- 4 自己の考えを確立し、  
活力ある組織を創る
- 5 人格や個性を尊重し、高い目的  
意識をもって自己啓発を行う
- 6 経営者・管理者は  
自らの役割を全うする

## 株主の皆様へ

株主の皆様には、日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼を申し上げます。ここに当社グループ第79期の事業の概況をご報告申し上げます。

当社グループは、事業環境が大きく様変わりする中で、事業環境の変化に適応した「グローバル・ソリューション・プロバイダー」として事業強化を進めるため、2016年度を始期とした3カ年の中期経営計画「CE2018 (Challenge & Evolution2018)」を策定し、顧客に徹底的に寄り添い、顧客ニーズを基点とした価値を創造する「顧客価値創造型ビジネスモデル」の実践を通じて、収益力の強化を目指してまいりました。

最終年度である第79期においても顧客ニーズに基づく提案活動への取組みを加速させてまいりましたが、中期経営計画の数値目標は未達となりました。

しかしながら、前中期経営計画と合わせた6年間の活動においては、成長戦略の推進に一定の成果をあげており、今後に繋がるものと自負しております。

第80期におきましては、これまで培われたノウハウをもとに、ICT事業創出会社としてのポジション確立を目指し、成長すべく努めてまいりますので、株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2019年6月

当社コーポレートステートメント  
Be a 未来-Creator as Your Partner



取締役社長 正垣 信雄

株主各位

東京都豊島区東池袋三丁目15番15号

**菱電商事株式会社**

取締役社長 正垣 信雄

## 第79期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第79期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら、後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、12頁の『議決権の行使等についてのご案内』に従って、**2019年6月26日（水曜日）当社営業時間の終了時（午後5時30分）**までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 2019年6月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都豊島区南大塚三丁目33番6号  
ホテルベルクラシック東京 6階 コンコード  
※会場は末尾の会場ご案内図をご参照ください

### 3. 目的事項

- |      |  |
|------|--|
| 報告事項 | 1. 第79期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第79期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | 第1号議案 取締役7名選任の件<br>第2号議案 監査役2名選任の件<br>第3号議案 補欠監査役1名選任の件  |

以 上

- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「事業報告の〈業務の適正を確保するための体制〉及び〈株式会社の支配に関する基本方針〉」「連結注記表」「個別注記表」につきましては、法令及び定款第14条に基づき、**当社ホームページ**に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部です。
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、**当社ホームページ**に掲載させていただきます。
- 本招集ご通知及び添付書類並びにその英語訳は**当社ホームページ**でもご覧いただけます。

当社ホームページ

<https://www.ryoden.co.jp/>

## 第1号議案 || 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

**1** しょうがき  
**正垣** のぶお  
**信雄** (1955年6月5日生)

再任

### ■ 略歴、地位及び担当

- 1979年4月 三菱電機株式会社入社
- 2002年10月 同社中部支社産業メカトロニクス部長
- 2005年10月 同社FAシステム事業本部産業メカトロニクス事業部副事業部長  
兼メカトロ事業推進部長
- 2007年4月 同社FAシステム事業本部産業メカトロニクス事業部長
- 2011年4月 同社東北支社長
- 2014年4月 当社ソリューション事業本部副事業本部長
- 2014年6月 当社常務取締役ソリューション事業本部副事業本部長
- 2016年4月 当社取締役社長（現任）

所有する当社株式の数  
10,700株

### 取締役候補者とした理由

正垣信雄氏は、三菱電機株式会社の要職や同社支社の責任者を務めた経験を有し、当社においても事業本部の責任者として当社事業に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、当社取締役として経営に携わり職務を適切に遂行していることから、当社が持続的に成長し、企業価値向上を実現させるために適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補者としました。

2

やまざき  
山崎

ひではる  
秀治

(1956年8月11日生)

新任

略歴、地位及び担当

- 1980年 4月 当社入社
- 2003年 3月 当社東京支社FAシステム第二部長
- 2008年 4月 当社九州支社長
- 2012年 6月 当社取締役FA・環境システム事業本部FAシステム営業本部長
- 2013年 4月 当社取締役FA・環境システム事業本部FAシステム事業部長  
兼ソリューション統括部長
- 2014年 4月 当社取締役ソリューション事業本部副事業本部長兼FA事業部長
- 2016年 4月 当社取締役東京支社副支社長
- 2016年 6月 当社常務取締役東京支社長
- 2018年 6月 当社常務執行役員東京支社長
- 2019年 4月 当社常務執行役員（現任）

所有する当社株式の数  
7,200株

取締役候補者とした理由

山崎秀治氏は、事業本部及び支社の責任者を当社取締役及び常務執行役員として務めた経験があり、当社事業に関する豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社が持続的に成長し、企業価値向上を実現させるために適切な人材と判断したため、取締役候補者となりました。

3

きたい しょうじ  
北井 祥嗣 (1958年10月3日生)

再任

#### 略歴、地位及び担当

1982年4月 当社入社  
 2008年6月 当社経理部長  
 2010年10月 当社関西支社副支社長兼総務部長  
 2013年6月 当社経営企画室長  
 2014年6月 当社取締役経営企画室長  
 2017年6月 当社常務取締役経理部長  
 2018年6月 当社取締役常務執行役員経理部長（現任）

所有する当社株式の数  
7,500株

#### 取締役候補者とした理由

北井祥嗣氏は、経営企画及び財務・経理部門並びに支社の責任者を務めた経験があり、財務及び会計に関する知見や当社事業に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、当社取締役として経営に携わり職務を適切に遂行していることから、当社が持続的に成長し、企業価値向上を実現させるために適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補者となりました。

4

たなか おさむ  
田中 修 (1959年1月17日生)

再任

#### 略歴、地位及び担当

1981年4月 三菱電機株式会社入社  
 2007年12月 同社コミュニケーション・ネットワーク製作所資材部長  
 2011年4月 同社名古屋製作所資材部長  
 2014年4月 当社ソリューション事業本部パートナーズ戦略統括部副統括部長  
 2014年6月 当社ソリューション事業本部パートナーズ戦略統括部長  
 2016年4月 当社海外事業推進本部長  
 2016年6月 当社取締役海外事業推進本部長  
 2017年4月 当社取締役経営企画室副室長  
 2017年6月 当社常務取締役経営企画室長  
 2018年6月 当社取締役常務執行役員経営企画室長（現任）

所有する当社株式の数  
3,100株

#### 取締役候補者とした理由

田中 修氏は、三菱電機株式会社の要職を務めた経験を有し、当社においても経営企画や事業本部及び海外事業推進本部の責任者として当社事業に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、当社取締役として経営に携わり職務を適切に遂行していることから、当社が持続的に成長し、企業価値向上を実現させるために適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補者となりました。

5

みやざし  
宮岸まさみつ  
昌光

(1964年11月19日生)

再任

社外

#### 略歴、地位及び担当

- 1987年 4 月 三菱電機株式会社入社
- 2014年 4 月 同社神奈川支社総務部長
- 2017年 4 月 同社関西支社経理部長
- 2017年 6 月 萬世電機株式会社 社外監査役
- 2018年 4 月 三菱電機株式会社営業本部事業企画部長（現任）
- 2018年 6 月 当社社外取締役（現任）

所有する当社株式の数  
一株

#### 重要な兼職の状況

三菱電機株式会社 営業本部事業企画部長

#### 社外取締役候補者とした理由

宮岸昌光氏は、三菱電機株式会社営業本部事業企画部長の職にあり、当社に関連する業界に精通しており、その豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に関する有効な助言を期待し、引き続き社外取締役候補者となりました。なお、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。

6

しらた  
白田よしこ  
佳子

(1952年12月2日生)

再任

社外

独立役員

#### 略歴、地位及び担当

- 1996年4月 筑波技術短期大学情報処理学科 助教授
- 2001年4月 日本大学経済学部 助教授
- 2002年4月 同大学経済学部 教授
- 2005年4月 芝浦工業大学大学院工学マネジメント研究科 教授
- 2007年4月 筑波大学大学院ビジネス科学研究科（現ビジネスサイエンス系）教授
- 2008年10月 日本学術会議会員 第一部経営学委員会委員長
- 2010年2月 ドイツ ミュンヘン大学 客員教授
- 2011年6月 アジア学術会議 事務局長
- 2011年6月 ピー・シー・エー株式会社 社外取締役
- 2012年1月 イギリス シェフィールド大学マネジメントスクール 客員教授
- 2012年6月 法務省法制審議会委員（現任）
- 2015年3月 DIC株式会社 社外監査役
- 2015年4月 法政大学イノベーション・マネージメント研究センター 客員研究員
- 2016年5月 東京国税局土地評価審議会会長（現任）
- 2016年6月 当社社外取締役（現任）
- 2017年4月 筑波学院大学 客員教授（現任）
- 2017年6月 国立研究開発法人建築研究所 監事
- 2018年6月 株式会社海外交通・都市開発事業支援機構 社外取締役（現任）

所有する当社株式の数  
一株

#### 重要な兼職の状況

- ウイン・パートナーズ株式会社 社外取締役
- 宝印刷株式会社 社外取締役
- ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社 社外監査役

#### 社外取締役候補者とした理由

白田佳子氏は、大学等における研究活動を通じて財務会計や経営に関する専門的知識を有しており、会計学者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に関する有効な助言を期待し、引き続き社外取締役候補者となりました。なお、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。

7

むろい まさひろ  
室井 雅博

(1955年7月13日生)

再任

社外

独立役員

## ■ 略歴、地位及び担当

- 1978年4月 野村コンピュータシステム株式会社（現株式会社野村総合研究所）入社  
 2000年6月 同社取締役 ナレッジソリューション部門企画・業務本部長  
 兼ECナレッジソリューション事業本部長  
 2002年4月 同社取締役 常務執行役員 e-ソリューション部門長  
 2007年4月 同社取締役 専務執行役員 企画、広報、情報システム担当、  
 研究創発センター長  
 2009年4月 同社代表取締役 専務執行役員 本社機構統括、内部統制、経営企画、  
 コーポレートコミュニケーション、情報システム担当  
 2013年4月 同社代表取締役副社長 コーポレート管掌、品質・生産革新、  
 リスク管理担当  
 2015年4月 同社取締役副会長  
 2016年6月 当社社外取締役（現任）  
 2017年4月 株式会社野村総合研究所取締役

所有する当社株式の数  
－株

## ■ 重要な兼職の状況

株式会社丸井グループ 社外取締役  
 農林中央金庫 監事

## 社外取締役候補者とした理由

室井雅博氏は、長年にわたり株式会社野村総合研究所の取締役を務められており、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に関する有効な助言を期待し、引き続き社外取締役候補者となりました。なお、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。

- (注) 1. 各候補者と会社間に特別の利害関係はありません。  
 2. 現在当社の取締役である各候補者の当社における担当は、28頁の「3.①取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりであります。  
 3. 宮岸昌光氏は、現在、三菱電機株式会社の従業員であり、同社は特定関係事業者には該当しません。  
 4. 宮岸昌光氏は、当社の特定関係事業者である三菱電機株式会社から過去2年間において使用人としての報酬を受けており、今後も受ける予定であります。  
 5. 当社は、白田佳子氏及び室井雅博氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、両氏の再任が承認可決された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。  
 6. 当社は、白田佳子氏及び室井雅博氏との間で会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任限度額は、会社法第425条第1項の最低責任限度額としております。また、両氏の再任が承認可決された場合、当社は両氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。

## 第2号議案 || 監査役2名選任の件

監査役 大屋俊治氏及び長江賢治氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

**1** さの あきら  
**佐野 昭** (1958年1月30日生)

新任

### ■ 略歴及び地位

1981年4月 当社入社  
2004年4月 当社名古屋支社産業デバイス部長  
2005年4月 当社名古屋支社情通・産業デバイス部長  
2010年6月 当社広島支社長  
2014年6月 当社取締役静岡支社長  
2018年6月 当社執行役員静岡支社長  
2019年4月 当社執行役員 (現任)

所有する当社株式の数  
7,400株

### ■ 監査役候補者とした理由

佐野 昭氏は、営業部門の要職や支社の責任者を当社取締役及び執行役員として務めた経験があり、当社事業に関する豊富な経験と幅広い見識を有していることから、監査役としての職務を適切に遂行できると判断したため、監査役候補者となりました。

**2** きとう れいいちろう  
**紀藤 礼一郎** (1958年4月4日生)

新任

### ■ 略歴及び地位

1981年4月 当社入社  
2007年6月 当社名古屋支社総務部長  
2012年6月 当社東京支社総務部長  
2015年6月 当社監理部長 (現任)

所有する当社株式の数  
3,400株

### ■ 監査役候補者とした理由

紀藤礼一郎氏は、管理部門の要職や内部監査部門の責任者を務めた経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、当社事業に関する豊富な経験と幅広い見識を有していることから、監査役としての職務を適切に遂行できると判断したため、監査役候補者となりました。

(注) 各候補者と会社間に特別の利害関係はありません。

## 第3号議案 || 補欠監査役1名選任の件

第76期定時株主総会において補欠監査役に選任された土井 啓氏より、本総会開始の時をもって補欠監査役を辞退したい旨の申し出がありましたので、法令に定める監査役員の員数が欠けた場合に備え、改めて補欠の社外監査役として山村耕三氏を選任することをお願いするものであります。

なお、山村耕三氏の選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議により、その選任の効力を取り消すことができるものとさせていただきます。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

やまむら こうぞう  
**山村 耕三** (1967年6月1日生)

新任 社外

### ■ 略歴及び地位

1992年4月 三菱電機株式会社入社

2019年4月 同社営業本部事業企画部代理店グループマネージャー (現任)

所有する当社株式の数  
一株

### ■ 重要な兼職の状況

三菱電機株式会社 営業本部事業企画部代理店グループマネージャー

#### 社外監査役候補者とした理由

山村耕三氏は、三菱電機株式会社営業本部事業企画部代理店グループマネージャーの職にあり、当社に関連する業界に精通し、かつ豊富なビジネス経験を有していることから、その経験と幅広い見識を当社の監査体制に活かし、社外監査役としての職務を遂行いただけるものと判断したため、補欠の社外監査役候補者としてしました。

- (注) 1. 候補者と会社間に特別の利害関係はありません。  
2. 山村耕三氏は、現在、三菱電機株式会社の従業員であり、同社は特定関係事業者には該当しません。  
3. 山村耕三氏は、当社の特定関係事業者である三菱電機株式会社から過去2年間において使用人としての報酬を受けており、今後も受ける予定であります。  
4. 山村耕三氏は、2019年6月開催の株式会社カナデンの定時株主総会終結の時をもって、同社社外監査役に就任する予定であります。

(ご参考)

当社は、独立社外役員の選任に当たっては、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準を踏まえた「社外役員選定基準」に基づき選任を行います。

**【当社の独立性基準】**

当社における社外取締役又は社外監査役（以下、総称して「社外役員」という。）のうち、次の各号に掲げるいずれの基準にも該当しない社外役員は、独立性を有するものと判断されるものとする。

- (1) 当社及び当社の子会社（以下「当社グループ」という。）の業務執行者、又は過去10年間において当社グループの業務執行者であった者
  - (2) 当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者
  - (3) 当社グループの主要な取引先又はその業務執行者
  - (4) 当社グループの会計監査人又はその社員等として所属する者
  - (5) 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人・組合等の団体である場合は当該団体に所属する者）
  - (6) 当社グループから多額の金銭その他の財産による寄付を受けている者（当該寄付を得ている者が法人・組合等の団体である場合は当該団体に所属する者）
  - (7) 当社グループの主要な借入先又はその業務執行者
  - (8) 当社の主要株主又はその業務執行者
  - (9) 当社グループが主要株主である会社の業務執行者
  - (10) 過去3年間において、第2号乃至前号に掲げるいずれかに該当していた者
  - (11) 前各号に掲げるいずれかに該当する者（重要な業務執行者に限る。）の配偶者及び二親等内の親族
  - (12) 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者
- ※1 「業務執行者」とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいう。
- ※2 「当社グループを主要な取引先とする者」とは、当社グループに対して商品又はサービスを提供している取引先グループ（直接の取引先、その親会社及び子会社並びに当該親会社の子会社から成る企業集団をいう。以下同じ。）であって、直近事業年度における取引額が、当該取引先グループの年間連結売上高の2%を超える者をいう。
- ※3 「当社グループの主要な取引先」とは、当社グループが商品又はサービスを提供している取引先グループであって、直近事業年度における取引額が、当社グループの年間連結売上高の2%を超える者をいう。
- ※4 「多額の金銭その他の財産」とは、その価額の総額が直近事業年度において1,000万円を超え、かつ、その者の直近事業年度における総収入額の2%を超える金銭その他の財産上の利益をいう。
- ※5 「主要な借入先」とは、直近事業年度に係る事業報告において主要な借入先として氏名又は名称が記載されている借入先をいう。
- ※6 「主要株主」とは、直近事業年度末における議決権保有割合が10%以上（間接保有の場合を含む。）の株主をいう。
- ※7 「重要な業務執行者」とは、取締役及び部長格以上の使用人である者をいう。
- ※8 「社外役員の相互就任の関係」とは、当社グループの業務執行者が他の会社の社外役員であり、かつ、当該他の会社の業務執行者が当社の社外役員である関係をいう。

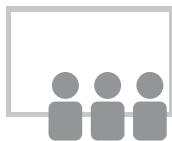
以上

## 議決権の行使等についてのご案内

株主様における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権の行使には、以下の3つの方法がございます。

### ▶ 株主総会ご出席



**株主総会開催日時** 2019年6月27日（木曜日）午前10時開催

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

（ご記入・ご捺印は不要）

また、資源削減のため議事資料として本冊子をご持参いただくようお願い申し上げます。

※議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することができますが、代理権を証明する書面が必要となりますのでご了承ください。

### ▶ 郵送



**行使期限** 2019年6月26日（水曜日）午後5時30分到着

郵送で事前に議決権を行使いただけます。

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただき、ご返送ください。

### ▶ インターネット



**行使期限** 2019年6月26日（水曜日）午後5時30分まで

当社指定の議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご入力ください。

詳細は43頁をご覧ください。

# 1 企業集団の現況に関する事項

## 1. 事業の経過及びその成果

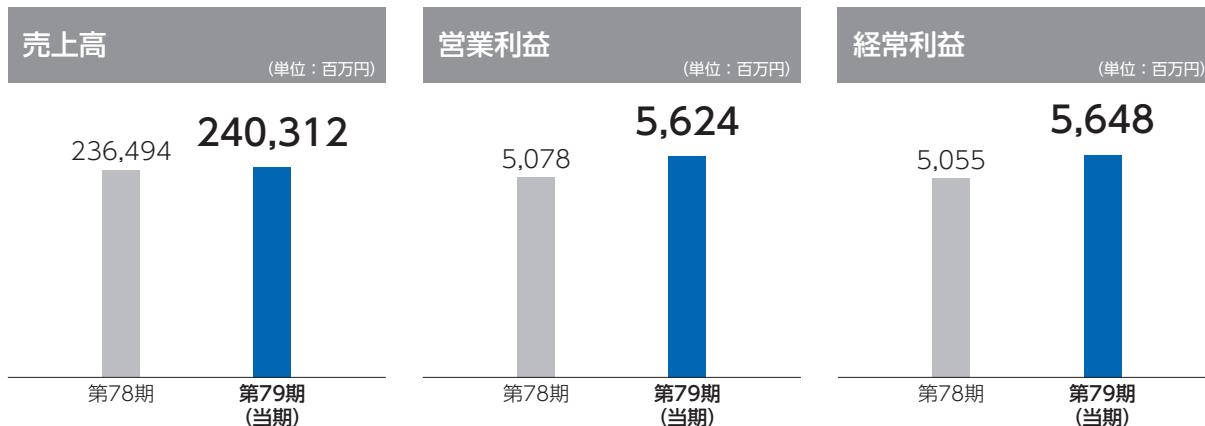
### ① 事業の状況

当連結会計年度における世界経済は、米国が堅調さを維持し続けている中、中国は貿易摩擦などの影響で成長に鈍化が見られ、欧州でも景気は減速傾向となっています。今後の世界景気は、牽引してきた米国経済が税制改革効果の減退や雇用増加ペースの鈍化などにより減速に向かうとの見方も出ており、さらには本格化すると見られる米中貿易摩擦の影響により、世界的な景況感が悪化する可能性もあるなど先行き不透明感は強まっています。

国内経済においては、好調であった企業収益を背景に、設備投資の増加や雇用の改善により、緩やかな回復基調にありましたが、年度後半より輸出が頭打ちの様相を示すなど、今後は、内需依存の傾向を強めると予想されます。

当社グループの取引に関する業界は、設備関連が一部減速となったものの全体的には堅調な動きを見せ、省エネルギー関連では引き続き好調を維持し、自動車関連でも国内・欧州向けが堅調に推移しました。

このような状況下、当社グループは、事業環境の変化に適応した「グローバル・ソリューション・プロバイダー」として事業強化を進める中、顧客に徹底的に寄り添い、顧客ニーズを基点とした価値を創造し、顧客や市場における当社グループの存在価値を高め、収益性の向上を図るため、2016年に新中期経営計画「C E 2018 (Challenge & Evolution 2018)」を策定し、最終年度の今年度においても顧客ニーズに基づく提案活動への取組みを加速させてまいりました。



その結果、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高2,403億12百万円(前期比1.6%増)、営業利益56億24百万円(前期比10.8%増)、経常利益56億48百万円(前期比11.7%増)、親会社株主に帰属する当期純利益37億31百万円(前期比4.0%増)となりました。

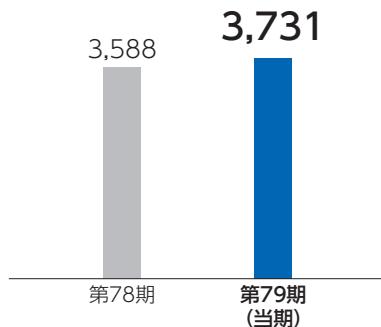
なお、当期の期末剰余金の配当につきましては、2019年5月の公表どおり、1株当たり28円(年間56円)といたしました。

## ② 事業別売上高の状況

区 分	第78期		第79期		前 期 比
	連結売上高	構 成 比	連結売上高	構 成 比	
■ FAシステム	45,843百万円	19.4%	<b>46,594百万円</b>	<b>19.4%</b>	101.6%
■ 冷熱システム	25,696百万円	10.9%	<b>27,414百万円</b>	<b>11.4%</b>	106.7%
■ ICT施設システム	6,318百万円	2.7%	<b>8,863百万円</b>	<b>3.7%</b>	140.3%
■ エレクトロニクス	158,635百万円	67.0%	<b>157,440百万円</b>	<b>65.5%</b>	99.2%
合 計	236,494百万円	100.0%	<b>240,312百万円</b>	<b>100.0%</b>	101.6%

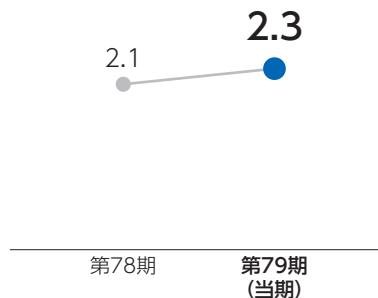
(注) 1.事業別の連結売上高は百万円未満を切り捨てし、合計値はすべてを集計ののち、百万円未満を切り捨てて表示しております。  
2.当連結会計年度より、組織変更を契機に報告セグメント名称の見直しを行い、従来の「IT施設システム」を「ICT施設システム」へ変更しております。

親会社株主に帰属する  
当期純利益  
(単位：百万円)



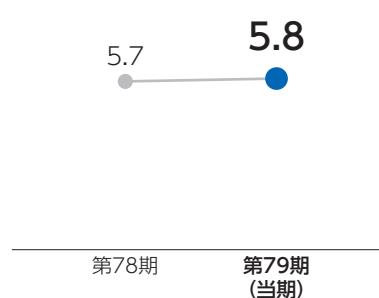
営業利益率

(単位：%)



ROE

(単位：%)



### ③ 事業別の状況

## FAシステム

売上高

465億94百万円  
前期比 1.6%増

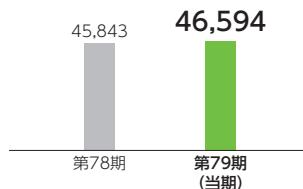


営業利益

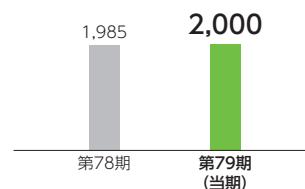
20億0百万円  
前期比 0.7%増



### 売上高の推移 (単位：百万円)



### 営業利益の推移 (単位：百万円)



### 主要取扱商品

シーケンサ、サーボシステム、インバータ、モータ、プログラマブルコントローラ、各種表示器、センサ、配線用遮断器、NC装置、産業用ロボット、レーザ加工機、放電加工機、工業用ミシン、マシンビジョンシステム、トレーサビリティシステム、生産管理システム、自動化システム

半導体・液晶関連製造装置向けは低調に推移、また、機器販売店向けは軟調に推移しましたが、工作機械・実装機向けが好調に推移し、増収となりました。

その結果、FAシステムの連結売上高は465億94百万円（前期比1.6%増）となりました。

また営業利益は、前期並みの20億0百万円（前期比0.7%増）となりました。



部品整列ロボットシステム



三菱電機(株)製シーケンサ

## 冷熱システム

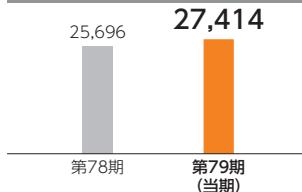
売上高

**274億14百万円**   
前期比 **6.7%増**

営業利益

**11億39百万円**   
前期比 **94.5%増**

売上高の推移 (単位：百万円)



営業利益の推移 (単位：百万円)



### 主要取扱商品

パッケージエアコン、ルームエアコン、チリングユニット、エコキュート、低温機器、飲料クーラー、クリーンルーム・恒温恒湿システム、換気機器、暑熱対策機器

大都市を中心とした大手設備業者向け案件並びに冷蔵・冷凍の低温分野は軟調でしたが、機器卸店向けが好調に推移し、増収となりました。

その結果、冷熱システムの連結売上高は274億14百万円（前期比6.7%増）となりました。

また営業利益は、増収及び売上総利益率の向上により、11億39百万円（前期比94.5%増）の大幅な増益となりました。



三菱電機(株)製空冷式ヒートポンプチャラー

## ICT施設システム

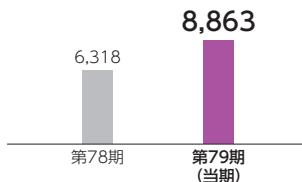
売上高

**88億63百万円**   
前期比 **40.3%増**

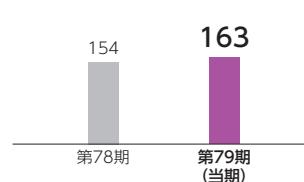
営業利益

**1億63百万円**   
前期比 **5.9%増**

売上高の推移 (単位：百万円)



営業利益の推移 (単位：百万円)



### 主要取扱商品

エレベーター、エスカレーター、太陽光発電システム、デジタルサイネージ、パソコン、サーバ、その他情報処理機器、映像・画像情報システム、RFID機器及びシステム、監視カメラ、コンピュータ周辺機器、コンピュータサプライ品、メディカルファシリティ、メディカルサプライ品、植物工場関連設備

情報通信分野及びメディカル分野におけるICTネットワーク関連機器が好調に推移しました。また、ビルシステム分野では大都市を中心とした好況な建設市場の影響でビル設備関連機器が好調に推移、並びに、スマートアグリ分野での大型植物工場案件の計上により、大幅な増収となりました。

その結果、ICT施設システムの連結売上高は88億63百万円（前期比40.3%増）となりました。

また営業利益は、メディカル分野とスマートアグリ分野での販売費及び一般管理費の増加を、好調なICTネットワーク関連機器及びビル設備関連の売上総利益が吸収したことにより、1億63百万円（前期比5.9%増）の増益となりました。



血管撮影・造影検査画像録画配信システム

## エレクトロニクス

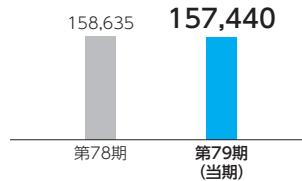
売上高

**1,574億40百万円**   
前期比 **0.8%減**

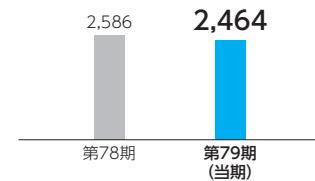
営業利益

**24億64百万円**   
前期比 **4.7%減**

売上高の推移 (単位：百万円)



営業利益の推移 (単位：百万円)



### 主要取扱商品

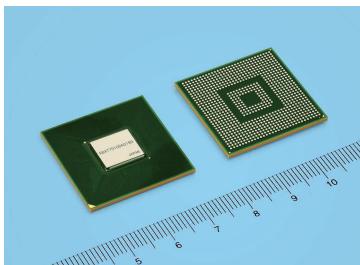
マイコン、メモリ、ロジック、アナログ、ASIC、パワーデバイス、光関連素子、ディスクリート、センサ、表示デバイス (LCD、有機EL、LED)、電池、一般電子部品 (コイル、コンデンサ、抵抗、フィルタ)、コネクタ、プリント基板、その他デバイス品、素材 (アルミ材、高機能樹脂材等)、素形材 (金属加工品、樹脂成形品)、設備・機械製品

国内では、自動車関連の国内・欧州向け生産、またADAS (先進運転支援システム) 関連ビジネスが堅調に推移しました。白物家電のエアコンなど空調機器関連市場は好調でしたが、産業機器関連は、中国向け工作機械、半導体製造装置などのFA関連ビジネスが後半減速し、前年比横ばいとなりました。

海外子会社では、中国地域において産業機器関連及びエアコン関連向け販売が前半好調に推移しましたが、年後半に減速し、加えて北米地域における自動車関連製品の販売が低調となり減収となりました。

その結果、エレクトロニクスの連結売上高は1,574億40百万円 (前期比0.8%減) となりました。

また営業利益は、販売費及び一般管理費の削減を図るものの、売上総利益率の低下による売上総利益の減少分を吸収できず、24億64百万円 (前期比4.7%減) の減益となりました。



ルネサス エレクトロニクス(株)製  
車載情報端末向けSoC  
[R-Car M2]



三菱電機(株)製SiC  
パワーモジュール

(注) 当連結会計年度より、社内の損益管理方法の変更に合わせて、全社に係る新規事業開発費用を事業セグメントに配賦しない方法に変更しております。そのため、以上の前期比較については、前期の数値を変更後の利益又は損失の測定方法で算出した数値で比較しております。

## 2. 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は3億10百万円であり、その主なものは、国内外の基幹システム関連費用であります。なお、これらに要する資金はすべて自己資金をもって充当しております。

## 3. 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達として特記すべき重要な事項はありません。

## 4. 対処すべき課題

当社グループは、事業環境の変化に適応した「グローバル・ソリューション・プロバイダー」として事業強化を進める中、顧客に徹底的に寄り添い、顧客ニーズを基点とした価値を創造し、顧客や市場における当社グループの存在価値を高め、収益性の向上を図るため、2016年に新中期経営計画「C E 2018 (Challenge & Evolution 2018)」を策定し、最終年度の2018年度においても顧客ニーズに基づく提案活動への取組みを加速させてまいりました。

この間、急激な円高や自国第一主義の広がり、さらには地政学リスクなど事業環境が大きく変化する中で海外事業展開が思いのほか振るわず、加えて収益性向上が見込まれるソリューション事業拡大の遅れなどにより中期経営計画の数値目標には大きく未達とはなりましたが、次に繋がる成長戦略への活動の充実化には一定の成果をあげてまいりました。

	2018年度中期経営計画目標 (連結ベース)	2018年度実績 (連結ベース)	(参考) 2015年度(前中期経営計画最終年度)実績との比較
売上高	2,700億円	2,403億円	8.3%増(伸長率)
営業利益	100億円	56億円	53.1%増(伸長率)
営業利益率	4%	2.3%	1.7%(実績値)

次期の世界経済は、今まで堅調を持続してきた米国経済における税制改革効果の減退や雇用増加ペースの鈍化による減速、また、本格化すると見られる米中貿易摩擦の影響、更には地政学リスクなどが要因となり、世界的な景況感の悪化などの気配も漂う先行き不透明な状況にあります。

しかしながら、一方では、中国経済の減速も一定的であり、日本経済も堅調な設備投資や個人消費などの内需に支えられ、回復基調は維持されるものと思われまます。

その中で、当社グループは前中期経営計画での「事業環境の変化に適応した顧客価値創造型ビジネスモデルの実践を加速させ、収益性の向上を図っていく」としたビジョンは継承した上で、以下の施策にて経営基盤、事業戦略の強化推進を図ってまいります。

## ① 既存の中核事業の高付加価値化

FAシステム、冷熱システム、エレクトロニクス等の当社の中核となる事業については、お客様のニーズに基づく新たな付加価値を加えて高収益化を図ってまいります。

### ●事業別重点施策

#### 【FA】

- ・当社コア技術、資産を活かした新規事業、ビジネスモデルの創出
- ・IoT、自動化ニーズの取り込みとソリューションビジネス推進による事業領域拡大

#### 【冷熱】

- ・エンジニアリングを武器としたソリューションビジネスの推進
- ・低温設備とルート機器販売事業の強化

#### 【ビル】

- ・昇降機代理店事業から「ビルまるごと」ビジネスへの転換
- ・ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）、およびビルマネジメント事業の拡大

#### 【エレクトロニクス】

各種リスクヘッジと徹底したポートフォリオ化の推進

事業：半導体に加えて機能デバイス、モジュール、システムの取り扱いを拡大

市場：車載から、産業、通信市場への領域拡大

## ② 成長事業のビジネスモデル確立と次世代新規ビジネスの創出

スマートアグリ、ヘルスケア、ネットワークの各事業については、経営資源のタイムリーな投入により早期事業確立を目指します。

また、社内開発体制の構築によりビジネス・インキュベーション機能を強化し次世代新規ビジネスの継続的創出を図ってまいります。

### ●事業・分野別重点施策

#### 【スマートアグリ】

- ・大規模植物工場ビジネスの受注拡大による事業基盤の確立
- ・次世代植物工場システム開発と事業化推進

**【ヘルスケア】**

- ・ 医用総合経営コンサルタント事業および画像系ファシリティ事業の推進
- ・ 超高齢化社会到来に備えた「健康寿命」「健康経営」市場の開拓

**【ネットワーク】**

RFID、ネットワークカメラ等の ICT、IoTビジネスの拡大

**【セーフティ&セキュリティ】**

セーフティ&セキュリティに着目したコア技術の確立と新規ビジネス創出  
(ADAS、サイバーセキュリティ、IoTシステム、AI、ネットワーク)

**③ 事業推進基盤の強化**

ガバナンス強化、優秀な人材の確保・育成、あるいは付加価値の高い業務への変革を支援するIT戦略の推進など事業活動を円滑に進めていくための事業推進基盤を整備・強化してまいります。

以上の施策を進めることで、次期の業績見通しは、連結売上高2,336億円、営業利益53億円、経常利益53億円、親会社株主に帰属する当期純利益37億円を見込んでおります。

なお、来る2020年度からのスタートを予定している新中期経営計画については、策定中であり、詳細が決定次第公表する予定です。

## 5. 企業集団の財産及び損益の状況の推移

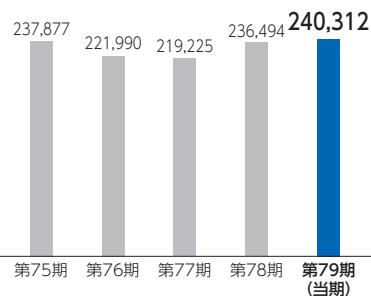
区 分	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
売上高 (百万円)	237,877	221,990	219,225	236,494	240,312
経常利益 (百万円)	4,505	3,296	2,442	5,055	5,648
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,891	1,846	1,388	3,588	3,731
1株当たり当期純利益 (円)	66.70	42.61	32.02	165.44	171.98
総資産 (百万円)	125,121	119,382	122,763	133,710	132,729
純資産 (百万円)	61,444	60,401	60,975	64,057	65,716

(注) 1. 当社は、2017年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しております。そのため、第78期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、第78期の1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 「[税効果会計に係る会計基準]の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、第78期の総資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

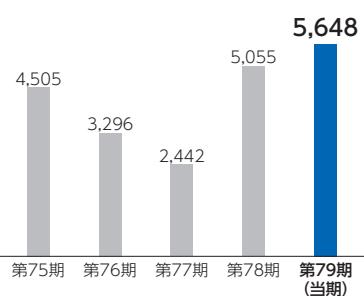
### 売上高の推移

(単位: 百万円)



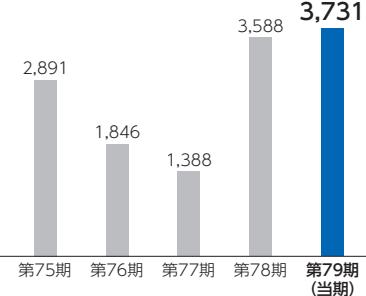
### 経常利益の推移

(単位: 百万円)



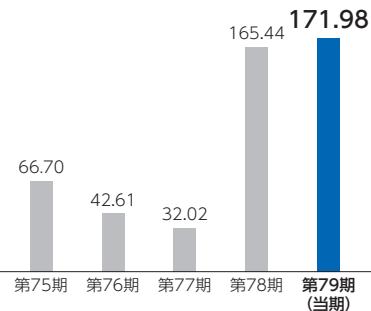
### 親会社株主に帰属する 当期純利益の推移

(単位: 百万円)



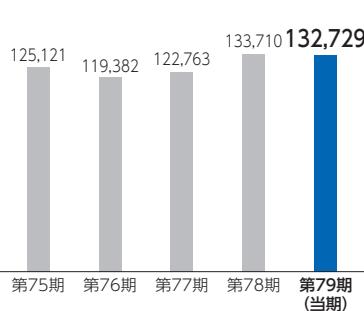
### 1株当たり当期純利益の推移

(単位: 円)



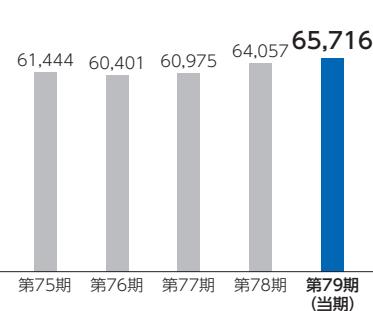
### 総資産の推移

(単位: 百万円)



### 純資産の推移

(単位: 百万円)



## 6. 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	主要な事業内容
菱商テクノ株式会社	65百万円	空調機器の保守・サービス
RYOSHO TECHNO SINGAPORE PTE LTD	300万シンガポールドル	全セグメント品の仕入・販売
菱商香港有限公司	550万香港ドル	全セグメント品の仕入・販売
菱商電子(上海)有限公司	260万USドル	全セグメント品の仕入・販売
RYOSHO (THAILAND) CO., LTD.	150百万バーツ	全セグメント品の仕入・販売

- (注) 1. 上記各社に対する当社の議決権比率は、いずれも100%であります。  
 2. 2019年3月31日現在における当社の連結子会社は上記の重要な子会社5社を含む10社、持分法適用会社は1社であります。  
 3. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

### ② その他

三菱電機株式会社は当社の関係会社で、当社の株式を7,755千株（議決権比率35.8%）保有しております。

なお、同社と当社グループとの当連結会計年度における取引は、仕入高の17.98%、売上高の8.08%の割合を占めております。

## 7. 主要な事業所

### ■ 海外の主要な事業所

#### 東アジア戦略局

- 1 菱商電子(上海)有限公司 (上海)
- 2 広州分公司 (広州)
- 3 大連分公司 (大連)
- 4 成都分公司 (成都)
- 5 深圳分公司 (深圳)
- 6 菱商香港有限公司 (香港)
- 7 台湾菱商股份有限公司 (台北)
- 8 RYOSHO KOREA CO., LTD. (ソウル)

#### 東南アジア戦略局

- 1 RYOSHO TECHNO SINGAPORE PTE LTD (シンガポール)
- 2 PT. RYOSHO TECHNO INDONESIA (ジャカルタ)
- 3 RYOSHO TECHNO PHILIPPINES INC. (マニラ)
- 4 RYOSHO (THAILAND) CO., LTD. (バンコク)  
RYOSHO ENGINEERING (THAILAND) CO., LTD. (バンコク)
- 5 SRIRACHA BRANCH (シーラチャ)
- 6 ベトナム駐在員事務所 (ホーチミン)



- 1 RYOSHO U.S.A. INC. (サンノゼ)
- 2 INDIANAPOLIS BRANCH (インディアナポリス)
- 3 ATLANTA BRANCH (アトランタ)
- 4 RYOSHO EUROPE GmbH (フランクフルト)
- 5 RYOSHO MEXICO, S.A. de C.V. (ケレタロ)

(注) ベトナムについては、2019年4月に現地法人を設立し、駐在員事務所は閉鎖いたします。

## ■ 国内の主要な事業所

### 本社・支社

- ① 東北支社（仙台市青葉区）
- ② 北関東支社（前橋市）
- ③ 本社・東京支社  
（東京都豊島区東池袋三丁目15番15号）  
菱商テクノ(株)  
三菱電機保険サービス(株)（持分法適用会社）
- ④ 神奈川支社（横浜市中区）
- ⑤ 静岡支社（静岡市駿河区）
- ⑥ 名古屋支社（名古屋市中区）
- ⑦ 関西支社（大阪市北区）
- ⑧ 四国支社（高松市）
- ⑨ 広島支社（広島市中区）
- ⑩ 九州支社（福岡市中央区）

### 支店

- ① 福島支店（郡山市）
- ② 宇都宮支店（宇都宮市）
- ③ 浜松支店（浜松市中区）
- ④ 北陸支店（金沢市）
- ⑤ 京都支店（京都市中京区）

### 営業所

- |                  |                 |
|------------------|-----------------|
| ① 北海道営業所（札幌市中央区） | ⑨ 姫路営業所（姫路市）    |
| ② 岩手営業所（北上市）     | ⑩ 福山営業所（福山市）    |
| ③ いわき営業所（いわき市）   | ⑪ 徳島営業所（名西郡）    |
| ④ 茨城営業所（土浦市）     | ⑫ 今治営業所（今治市）    |
| ⑤ 西東京営業所（八王子市）   | ⑬ 愛媛営業所（松山市）    |
| ⑥ 沼津営業所（沼津市）     | ⑭ 熊本営業所（熊本市中央区） |
| ⑦ 三重営業所（津市）      | ⑮ 鹿児島営業所（鹿児島市）  |
| ⑧ 和歌山営業所（和歌山市）   | ⑯ 長崎営業所（長崎市）    |



## 8. 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減
FAシステム	311名	6名増
冷熱システム	208名	11名減
ICT施設システム	73名	16名増
エレクトロニクス	571名	34名減
全社（共通）	88名	10名減
合計	1,251名	33名減

- (注) 1. 上記従業員数には、契約社員、当社グループ外から当社グループへの出向者を含み、当社グループから当社グループ外への出向者及び休職者を含んでおりません。
2. 当連結会計年度より、全社に係る新規事業開発費用を事業セグメントに配賦しない方法に変更しております。これに伴い、前期末比増減については、前期の従業員数を変更後の区分で算出し比較しております。

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,032名	21名減	43.3歳	17.3年

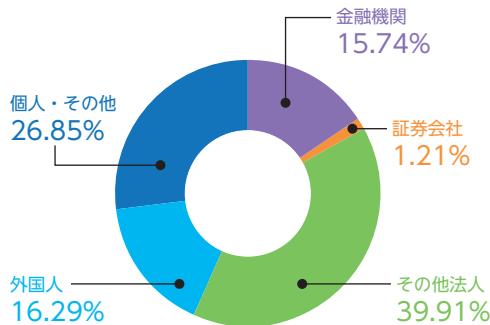
- (注) 上記従業員数には、契約社員、他社からの出向者を含み、他社への出向者及び休職者を含んでおりません。

## 2 会社の概況

### 1. 会社の株式に関する事項

- ① 発行可能株式総数 56,550,000株
- ② 発行済株式の総数 22,824,977株  
(うち自己株式 1,124,755株)
- ③ 株主数 4,147名

株式所有比率グラフ



### ④ 大株主（上位10位）

株主名	持株数	持株比率
三菱電機株式会社	7,755千株	35.74%
BBH BOSTON FOR NOMURA JAPAN SMALLER CAPITALIZATION FUND 620065	799千株	3.68%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	709千株	3.26%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	456千株	2.10%
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	393千株	1.81%
菱電商事従業員持株会	360千株	1.66%
野村信託銀行株式会社（投信口）	351千株	1.61%
東京海上日動火災保険株式会社	326千株	1.50%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	301千株	1.38%
シチズン時計株式会社	290千株	1.33%
GOVERNMENT OF NORWAY	290千株	1.33%

（注）持株比率は、自己株式を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

## 2. 会社の新株予約権等に関する事項

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

名称 (付与決議日)	新株予約権の数	目的である株式の 種類及び数	保有者数	払込金額	行使価額 (1株当たり)	権利行使期間
			取締役 (社外取締役 を除く)			
第1回新株予約権 (2014年5月15日 取締役会決議)	3個	普通株式 1,500株	1名	払込を 要しない。	1円	2014年6月3日から 2034年6月2日まで
第2回新株予約権 (2015年5月15日 取締役会決議)	11個	普通株式 5,500株	3名	払込を 要しない。	1円	2015年6月2日から 2035年6月1日まで
第3回新株予約権 (2016年5月13日 取締役会決議)	21個	普通株式 10,500株	3名	払込を 要しない。	1円	2016年6月1日から 2036年5月31日まで
第4回新株予約権 (2017年5月15日 取締役会決議)	19個	普通株式 9,500株	4名	払込を 要しない。	1円	2017年5月31日から 2037年5月30日まで
第5回新株予約権 (2018年5月15日 取締役会決議)	22個	普通株式 11,000株	4名	払込を 要しない。	1円	2018年6月1日から 2038年5月31日まで

(注) 1.新株予約権の行使条件

予約権者は、当社の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができるものとし、その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

2.当社は2017年10月1日付で2株につき1株の割合で株式併合を行っております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式数を新株予約権1個につき500株といたしました。

### 3. 会社役員に関する事項

#### ① 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
正 垣 信 雄	*取締役社長	
春日井 孝 道	*取締役	事業部門管掌、ICTソリューション事業担当
北 井 祥 嗣	取締役	経理部長、情報システム担当、監理担当代行
田 中 修	取締役	経営企画室長、総務、人事担当
# 宮 岸 昌 光	取締役	(三菱電機株式会社 営業本部事業企画部長)
白 田 佳 子	取締役	(ウイン・パートナーズ株式会社 社外取締役) (宝印刷株式会社 社外取締役)
室 井 雅 博	取締役	(株式会社丸井グループ 社外取締役) (農林中央金庫 監事)
大 屋 俊 治	常勤監査役	
長 江 賢 治	常勤監査役	
谷 健 太 郎	監査役	(弁護士 (弁護士法人三宅法律事務所パートナー))
石 野 秀 世	監査役	

- (注) 1. \*を付した取締役は、代表取締役であります。
2. #を付した宮岸昌光氏は、2018年6月28日開催の第78期定時株主総会において新たに選任された取締役であります。
3. 2018年6月28日開催の第78期定時株主総会終結の時をもって、新藤 昌氏、山崎秀治氏、相田易宏氏、千原 均氏、小川義明氏、佐野 昭氏、中村真敏氏、東 俊一氏、野田 哲氏、小澤高弘氏及び柳田雅英氏の11名は任期満了により取締役を退任し、執行役員制度導入に伴い、山崎秀治氏、相田易宏氏、千原 均氏及び中村真敏氏は常務執行役員に、小川義明氏、佐野昭氏、東 俊一氏、野田 哲氏及び小澤高弘氏は執行役員に就任しております。
4. 取締役 宮岸昌光氏、白田佳子氏及び室井雅博氏は、会社法に定める社外取締役であります。
5. 監査役 谷 健太郎氏及び石野秀世氏は、会社法に定める社外監査役であります。
6. 取締役 白田佳子氏及び室井雅博氏、並びに監査役 谷 健太郎氏及び石野秀世氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員であります。
7. 監査役 大屋俊治氏及び長江賢治氏は、長年にわたり当社経理部門で経理業務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 監査役 谷 健太郎氏は、長年にわたり弁護士として企業法務の経験を重ね専門的知識を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
9. 監査役 石野秀世氏は、会計検査院等において要職を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
10. 三菱電機株式会社は、当社の筆頭株主であり、当社グループのほとんどの事業で代理店契約を締結し、主要な仕入先となっております。また、エレクトロニクスにおいては、大口顧客でもあります。なお、その他、社外役員の重要な兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。
11. 2019年4月1日の組織変更に伴い、同日付をもって、次のとおり取締役の担当を一部変更しました。
- 取締役 田中 修 経営企画室長、総務、人事担当、新事業推進担当代行

## ② 取締役及び監査役の報酬等の額

役員区分	対象となる 役員の員数	報酬等の種類別の総額			報酬等の総額
		基本報酬	賞 与	株式報酬型ストック・オプション	
取締役	16名	134百万円	21百万円	45百万円	201百万円
(うち社外取締役)	2名	14百万円	－百万円	－百万円	14百万円
監査役	4名	49百万円	－百万円	－百万円	49百万円
(うち社外監査役)	2名	12百万円	－百万円	－百万円	12百万円

- (注) 1. 上記員数及び報酬等の額には、2018年6月28日開催の第78期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役10名が含まれております。また、社外取締役3名のうち1名には報酬を支払っておりません。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 上記賞与額は、取締役4名（社外取締役は除く）に支給する予定額であります。
4. 上記株式報酬型ストック・オプションの額は、株式報酬型ストック・オプションとして取締役14名（社外取締役は支給対象外）に付した新株予約権に係る当事業年度の費用計上額であります。
5. 当社は2013年6月27日開催の第73期定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、第73期定時株主総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、制度廃止までの在任期間に対応するものとして役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しました。これに基づき、上記のほか、当期中に退任した取締役1名に対し役員退職慰労金2百万円を支給しております。なお、この金額には過年度の事業報告において役員の報酬等の額に含めた役員退職慰労引当金繰入額は含まれておりません。

### ③ 社外役員に関する事項

#### i. 重要な兼職先と当社との関係

重要な兼職先と当社との関係につきましては、28頁に記載のとおりであります。

#### ii. 社外役員の当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	出席回数	主な活動状況
社外取締役	宮岸 昌光	[取締役会] 10/10回 (100%) (2018年6月就任後)	当社に関連する業界に精通しており、その豊富な経験と幅広い見識から、業務執行に対して適宜発言を行っております。
社外取締役	白田 佳子	[取締役会] 14/14回 (100%)	大学等における研究活動を通じて財務会計や経営に関する専門的知識を有しており、会計学者としての豊富な経験と幅広い見識から、業務執行に対して適宜発言を行っております。
社外取締役	室井 雅博	[取締役会] 14/14回 (100%)	長年にわたり他社の経営者を務められており、その豊富な経験と幅広い見識から、業務執行に対して適宜発言を行っております。
社外監査役	谷 健太郎	[取締役会] 14/14回 (100%) [監査役会] 6/6回 (100%)	長年にわたり弁護士として企業法務の経験を重ねた専門的知識と幅広い経験から、適宜発言を行っております。
社外監査役	石野 秀世	[取締役会] 14/14回 (100%) [監査役会] 6/6回 (100%)	会計検査院等において要職を歴任しており、会計及び経理に関する高い見識から、適宜発言を行っております。

#### iii. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役白田佳子氏及び室井雅博氏、並びに社外監査役谷 健太郎氏及び石野秀世氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## 4. 会計監査人の状況

### ① 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(注) 新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日付でEY新日本有限責任監査法人に名称を変更しております。

### ② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

#### i. 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬

53百万円

#### ii. 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

53百万円

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記 i の報酬の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の重要な子会社のうち、RYOSHO TECHNO SINGAPORE PTE LTD、菱商香港有限公司、菱商電子(上海)有限公司及びRYOSHO (THAILAND) CO., LTD.は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けております。
4. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額以外に、前事業年度に係る追加報酬として当事業年度中に支出した額が1百万円あります。

### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

なお、取締役会が会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

## 5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、経営基盤・財務体質の強化のための内部留保の拡充と事業拡大のための投資財源への活用を基本として、株主各位への適正な利益還元を実施してまいります。剰余金の配当につきましては各事業年度の連結業績及び中長期的なグループ戦略等を勘案のうえ、利益還元を実施したいと考えております。また、自己株式の取得につきましても、株価の動向や財務状況を勘案のうえ実施する予定であります。

当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、機動的な配当政策を実施するため、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨及び剰余金の配当基準日を3月31日及び9月30日とする旨を定款に定めております。

◎ 以上のご報告は、次により記載されております。

1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 千株単位の株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>117,753</b>
現金及び預金	17,117
受取手形及び売掛金	57,688
電子記録債権	16,013
商品及び製品	23,784
有価証券	44
その他	3,140
貸倒引当金	△35
<b>固定資産</b>	<b>14,976</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>4,580</b>
建物及び構築物	844
機械装置及び運搬具	360
工具、器具及び備品	287
土地	3,087
<b>無形固定資産</b>	<b>673</b>
ソフトウェア	622
その他	51
<b>投資その他の資産</b>	<b>9,722</b>
投資有価証券	6,905
長期前払費用	40
繰延税金資産	1,110
その他	2,093
貸倒引当金	△427
<b>資産合計</b>	<b>132,729</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>61,216</b>
支払手形及び買掛金	44,031
電子記録債務	10,842
短期借入金	1,358
未払法人税等	1,035
その他	3,948
<b>固定負債</b>	<b>5,797</b>
退職給付に係る負債	4,667
その他	1,129
<b>負債合計</b>	<b>67,013</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>64,793</b>
資本金	10,334
資本剰余金	7,405
利益剰余金	47,900
自己株式	△846
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>800</b>
その他有価証券評価差額金	1,650
為替換算調整勘定	405
退職給付に係る調整累計額	△1,254
<b>新株予約権</b>	<b>121</b>
<b>純資産合計</b>	<b>65,716</b>
<b>負債及び純資産合計</b>	<b>132,729</b>

## 連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		240,312
売上原価		215,173
売上総利益		25,139
販売費及び一般管理費		19,515
営業利益		5,624
営業外収益		
受取利息及び配当金	188	
持分法投資利益	17	
その他	249	455
営業外費用		
支払利息	41	
為替差損	265	
その他	123	431
経常利益		5,648
特別利益		
投資有価証券売却益	57	57
特別損失		
投資有価証券売却損	20	
関係会社株式評価損	93	113
税金等調整前当期純利益		5,591
法人税、住民税及び事業税	1,747	
法人税等調整額	112	1,859
当期純利益		3,731
親会社株主に帰属する当期純利益		3,731

## 連結株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,334	7,399	45,340	△850	62,224
当期変動額					
剰余金の配当			△1,171		△1,171
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,731		3,731
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		5		5	10
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計		5	2,560	4	2,569
当期末残高	10,334	7,405	47,900	△846	64,793

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,305	710	△1,267	1,747	86	64,057
当期変動額						
剰余金の配当						△1,171
親会社株主に帰属する 当期純利益						3,731
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						10
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△655	△305	13	△946	35	△911
当期変動額合計	△655	△305	13	△946	35	1,658
当期末残高	1,650	405	△1,254	800	121	65,716

## 貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>104,583</b>
現金及び預金	11,599
受取手形	7,256
電子記録債権	15,799
売掛金	47,369
有価証券	44
商品及び製品	18,516
前渡金	70
前払費用	14
短期貸付金	1,068
未収入金	2,816
その他	63
貸倒引当金	△36
<b>固定資産</b>	<b>16,209</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>4,467</b>
建物及び構築物	839
機械及び装置	359
車輛・運搬具	1
工具、器具及び備品	247
土地	3,014
リース資産	5
<b>無形固定資産</b>	<b>666</b>
ソフトウェア	618
その他	48
<b>投資その他の資産</b>	<b>11,075</b>
投資有価証券	5,455
関係会社株式	2,673
長期前払費用	40
繰延税金資産	857
その他	2,167
貸倒引当金	△118
<b>資産合計</b>	<b>120,793</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>56,750</b>
支払手形	6,405
電子記録債務	10,842
買掛金	34,308
短期借入金	600
リース債務	8
未払金	923
未払費用	1,380
未払法人税等	978
前受金	104
預り金	170
役員賞与引当金	59
その他	967
<b>固定負債</b>	<b>4,402</b>
退職給付引当金	3,280
長期未払金	34
リース債務	7
預り保証金	1,053
資産除去債務	26
<b>負債合計</b>	<b>61,153</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>57,868</b>
資本金	10,334
資本剰余金	7,405
資本準備金	7,355
その他資本剰余金	49
利益剰余金	40,974
利益準備金	788
その他利益剰余金	40,186
土地圧縮積立金	238
特別償却準備金	140
別途積立金	11,100
繰越利益剰余金	28,707
自己株式	△846
<b>評価・換算差額等</b>	<b>1,650</b>
その他有価証券評価差額金	1,650
<b>新株予約権</b>	<b>121</b>
<b>純資産合計</b>	<b>59,639</b>
<b>負債及び純資産合計</b>	<b>120,793</b>

## 損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		213,440
売上原価		191,070
売上総利益		22,370
販売費及び一般管理費		17,309
営業利益		5,060
営業外収益		
受取利息及び配当金	266	
その他	230	496
営業外費用		
支払利息	22	
為替差損	225	
その他	110	358
経常利益		5,198
特別利益		
投資有価証券売却益	57	57
特別損失		
投資有価証券売却損	20	20
税引前当期純利益		5,235
法人税、住民税及び事業税	1,608	
法人税等調整額	27	1,635
当期純利益		3,599

## 株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
					土地圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	10,334	7,355	44	7,399	788	238	198	11,100	26,220	38,546
当期変動額										
剰余金の配当									△1,171	△1,171
当期純利益									3,599	3,599
特別償却準備金の取崩							△57		57	-
自己株式の取得										
自己株式の処分				5	5					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計				5	5		△57		2,486	2,428
当期末残高	10,334	7,355	49	7,405	788	238	140	11,100	28,707	40,974

	株 主 資 本		評価・換算差額等		新株 予約権	純資産 合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△850	55,430	2,305	2,305	86	57,821
当期変動額						
剰余金の配当		△1,171				△1,171
当期純利益		3,599				3,599
特別償却準備金の取崩		-				-
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	5	10				10
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△655	△655	35	△620
当期変動額合計	4	2,438	△655	△655	35	1,818
当期末残高	△846	57,868	1,650	1,650	121	59,639

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

菱 電 商 事 株 式 会 社  
取 締 役 会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 池内 基明 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 林 美岐 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、菱電商事株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、菱電商事株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

菱電商事株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 池内 基明 ㊞  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 林 美岐 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、菱電商事株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第79期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

## 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監査報告書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第79期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月14日

菱電商事株式会社 監査役会

常勤監査役	大 屋 俊 治 ㊟
常勤監査役	長 江 賢 治 ㊟
社外監査役	谷 健太郎 ㊟
社外監査役	石 野 秀 世 ㊟

以 上

## インターネット等による議決権行使のご利用上の注意点

インターネット等により議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、**2019年6月26日(水曜日)午後5時30分まで**に行ってください。なお、当日ご出席の場合は、議決権行使書のご返送又はインターネット等による議決権行使のお手続はいずれも不要です。

### 記

#### 1 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。)
- (2) パソコン、スマートフォン又は携帯電話によるインターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご使用の機種によっては、議決権行使サイトをご利用できない場合があります。詳細につきましては、**下記ヘルプデスクにお問い合わせください。**

#### 2 インターネットによる議決権行使方法について

- (1) パソコン、携帯電話による方法
  - ・議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
  - ・株主様以外の第三者による不正アクセス等を防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (2) スマートフォンによる方法
  - ・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、

議決権行使を行うことが可能です。

(「ログインID」および「仮パスワード」の入力は不要です。)

- ・セキュリティの観点からQRコードでのログインは1回のみとなります。2回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」「仮パスワード」の入力が必要になります。
- ・スマートフォン機種によりQRコードでのログインが出来ない場合があります。QRコードでのログインが出来ない場合には、上記2.(1)パソコン、携帯電話による方法にて議決権行使を行ってください。  
※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

#### 3 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

パソコン、スマートフォン又は携帯電話による議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料・通信料等は株主様のご負担となります。

#### 4 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

システム等に関する  
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)

 **0120-173-027** (通話料無料) 受付時間 **9:00~21:00**

機関投資家の皆様へ：議決権行使の方法として、「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

(ご参考)

## 株主メモ

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会基準日	3月31日
定時株主総会	毎年6月
配当金受領株主確定日	期末配当金 3月31日 中間配当金 9月30日
単元株式数	100株
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 TEL 0120-232-711 (通話料無料) 〈郵送先〉〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
公告方法	電子公告により行う。 公告掲載URL <a href="http://www.ryoden.co.jp">http://www.ryoden.co.jp</a> ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。

(ご注意)

1. 株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。
4. 当社の剰余金の配当に関するご案内につきましては、当社ホームページに掲載しております。
5. 市区町村から通知されたマイナンバーは、株式の税務関係の手続が必要となります。このため、株主様から、お取引の証券会社等へマイナンバーをお届出いただく必要がございます。

当社ホームページ <https://www.ryoden.co.jp>







# 株主総会会場 ご案内図

会場

東京都豊島区南大塚三丁目33番6号  
ホテルベルクラシック東京 6階 コンコード



交通の  
ご案内

- JR山手線

「大塚駅」

南口から徒歩約2分

- 都電荒川線

「大塚駅前駅」

南側出口から徒歩約2分

- 東京メトロ丸ノ内線

「新大塚駅」

出口1、2から徒歩約7分

※駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。  
※株主総会当日のお土産はございませんので、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサル  
デザインフォントを採用しています。

環境に配慮した植物油インキを使用しています。